

# 第三次稲城市子ども読書活動推進計画

一本はともだち いなぎの子ー

令和2年度～6年度



令和2年3月

稲城市



はじめに

読書は、想像力・表現力を豊かなものにしてくれるだけでなく、自立して社会を生きぬく力をつけていくための基礎となる大切なものです。

本市では平成27年に策定した第二次稲城市子ども読書活動推進計画で、市内全小中学校に学校図書館活性化推進員を配置し、市立図書館に読書通帳を導入するなど、子どもたちがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動が行えるよう取り組んでまいりました。

第三次稲城市子ども読書活動推進計画では、SDGs（持続可能な開発目標）と個別の取り組みを結びつけることによりSDGsの推進を意識づけるとともに、子どもが読書の楽しさや大切さを知ることができるよう、家庭、地域、学校、図書館などが連携して、読書活動の推進に取り組んでまいります。

結びに本計画策定にあたり貴重なご意見や、ご提言を賜りました稲城市子ども読書活動推進計画策定委員の皆様をはじめ、ご意見をお寄せくださいました多くの市民の皆様及び関係者の方々に心から感謝を申し上げます。



令和2年3月

稲城市長

高橋 勝浩

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かすことのできないものです。

稲城市では平成20年12月に「稲城市子ども読書活動推進計画（第一次計画）」を策定し、『本はともだちいなぎの子』をキャッチフレーズのもと、様々な取組みを進めてまいりました。

このたび策定いたしました第三稲城市子ども読書活動推進計画では、第一次、第二次計画より取組んでいる4つの取組みの柱である『読書環境の整備』『司書の配置・人材の育成』『関係機関との連携』『子ども読書活動・活動推進のPR』を大切にして読書への関心を高める取組みに更に力を入れ、子どもの読書活動を推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見を賜りました稲城市子ども読書活動推進計画策定委員の皆様をはじめ、多くのご意見ご提言をお寄せくださいました市民・関係機関の方々に心から御礼申し上げます。



令和2年3月

稲城市教育長

加藤 明



# 目 次

## 第一章 計画について

1 計画策定に向けて	2
(1) 計画の目的	2
(2) 計画の位置付け	2
2 計画の期間、対象、考え方	2
(1) 計画の期間	2
(2) 計画の対象	2
(3) 計画の考え方	2

## 第二章 子どもの読書活動の状況

1 国・都の動向	4
2 稲城市における第一次・第二次推進計画期間の動向	4
(1) 第一次計画期間の動向	4
(2) 第二次計画期間の成果と課題	5
(3) 第二次稲城市子ども読書活動推進計画目標値推移	7

## 第三章 計画の基本方針

1 本はともだち いなぎの子・・・計画の基本方針	9
(1) 読書環境の整備	9
(2) 司書の配置・人材の育成	9
(3) 関係機関の連携	9
(4) 子どもの読書活動・活動推進のPR	9

## 第四章 推進計画

1 学校での取組み	11
(1) 学校での読書活動の充実	11
(2) 学校図書館の充実	11
(3) 学校図書館における学習情報センター機能の強化	11
2 家庭・地域での取組み	12
(1) 家庭での取組み	12
(2) 地域での取組みー地域文庫・児童館・学童クラブ・稲城ふれあいの森・ 放課後子ども教室・公民館・子ども家庭支援センター・保健センターー	14
(3) 保育園・幼稚園・認定こども園等での取組み	15

3	市立図書館での取り組み	16
	(1) 読書環境の整備	16
	(2) 司書の配置と役割	16
	(3) 子どもの読書への関心を高めるための取り組み	17
	①おはなしの普及・本の紹介	
	②読書通帳・よむよむノート	
	③としょかん1ねんせいパック	
	④参加型の取り組み	
	(4) 対象別の取り組み	18
	①ブックスタート事業	
	②ヤングアダルトサービス	
	③特別な支援を必要とする子どもへのサービス	
	(5) 学習支援	19
	(6) ボランティアの育成・	
	子どもの読書活動にたずさわる人々への支援と連携	20
	(7) 子どもの読書活動推進のPR	20

## 第五章 目標値と各部署での取り組み

1	第三次稲城市子ども読書活動推進計画目標値	22
2	取り組み内容と担当課	23

## 資料編

資料1	市立図書館 児童サービス関連事業一覧	25
資料2	第三次稲城市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	27
資料3	第三次稲城市子ども読書活動推進計画庁内検討会設置要綱	29
資料4-1	第三次稲城市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	31
資料4-2	第三次稲城市子ども読書活動推進計画庁内検討会委員名簿	32
資料5	策定経緯	33
資料6	子どもの読書活動の推進に関する法律	34
資料7	子どもの読書に関するアンケート調査結果の概要	36
資料8	第三次稲城市子ども読書活動推進計画意見公募について	43

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs（エスディージーズ）は、2015年9月の国連サミットで合意された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」です。本計画では、連携している取組みにSDGsのアイコンを付しています。

## 用語解説

司書……………司書資格を有し、公共図書館の専門的職務にあたる職員。

司書教諭……………教育委員会から司書教諭の辞令を受け、学校図書館における校務（読書指導計画・予算など）にあたる教職員。学校図書館司書教諭資格を有する。

学校図書館活性化推進員……稲城市の学校図書館における専門的職務にあたる職員。一般的には、学校司書がこの職にあたる。

読書……………当計画での「読書」は、物語を読むことだけに限らず、社会や科学など幅広い分野の図書を読むことも含む。

学校図書館の情報化……………学校図書館にコンピューターを整備し、学校図書館図書情報をデータベース化して活用すること。

# 第一章 計画について



## 1 計画策定に向けて

### (1) 計画の目的

読書は、言葉や感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにします。そして、読書がもたらす楽しみは、子どもの生活を明るくし、生きることの喜びとなります。また、読書から得た幅広い知識は課題解決の力となります。自ら学び、自ら楽しみ、人生をより深く「生きぬく力」を育むには読書は欠くことのできないものです。

この計画は、稲城市のすべての子どもたちが、学校・家庭・地域・図書館であらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書を行い「生きぬく力」を育むことができるよう、子どもの読書活動を支援し推進することを目的とします。

### (2) 計画の位置付け

この計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき策定する計画です。国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「東京都子ども読書活動推進計画」を基本として策定します。

また、「稲城市長期総合計画」「稲城市教育振興基本計画」を上位計画として、関連計画との整合・連携を図りながら策定します。

本計画は、今後の稲城市における子どもの読書活動推進のための取組みの指針といたします。

## 2 計画の期間、対象、考え方

### (1) 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5か年計画とします。

### (2) 計画の対象

0歳からおおむね18歳までを対象とします。

### (3) 計画の考え方

計画の目的や施策の方向性は「第一次稲城市子ども読書活動推進計画」「第二次稲城市子ども読書活動推進計画」を継続していきます。なお、本計画では持続可能な開発目標(SDGs)の目標と各取組みとを結びつけて策定しています。

## 第二章 子どもの読書活動の状況

## 1 国・都の動向

平成13年	「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定 基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにした
平成14年	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定
平成15年	「東京都子ども読書活動推進計画」策定
平成20年	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」閣議決定
平成21年	「第二次東京都子供読書活動推進計画」策定
平成25年	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」閣議決定
平成26年	学校図書館法改正 専ら学校図書館の職務に従事する職員として「学校司書」が法制化
平成27年	「第三次東京都子供読書活動推進計画」策定
平成30年	「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」閣議決定

## 2 稲城市における第一次・第二次推進計画期間の動向

### (1) 第一次計画期間の動向

稲城市では、中央図書館の開館に合わせて、平成20年12月に「稲城市子ども読書活動推進計画」（以下、「第一次計画」という。）を策定し、「読書環境の整備」「司書の配置・人材の育成」「関係機関の連携」「子どもの読書活動・活動推進のPR」を四つの柱として、学校・家庭・地域・図書館等の様々な場所で、子どもの読書活動推進のための取組みが行われました。

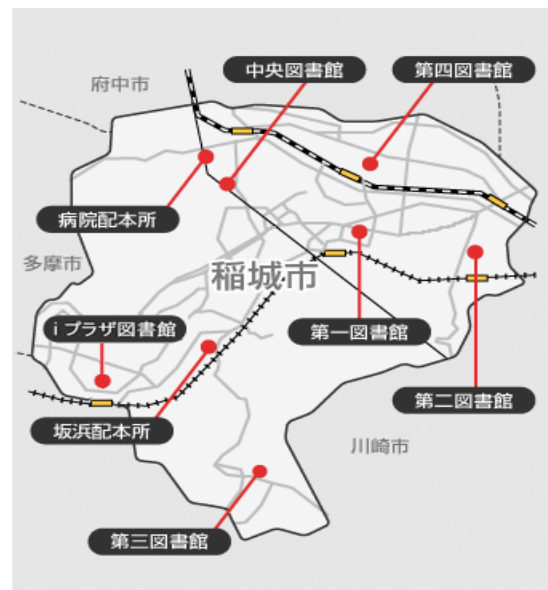
平成21年度～平成25年度の第一次計画の期間中には「iプラザ図書館開館による市立図書館網の完成」「ブックスタート事業の開始」「学校図書館活性化推進員の配置開始」「稲城の子供に読ませたい本100選作成・配布」などの大きな成果がありました。

一方、目標値にしていた市立図書館での子どもたちの登録率において、幼児（0～6歳）の登録率が他の年代に比べて低いことや、学校図書館の情報化の検討など、引き続き取り組んでいく必要のある課題もありました。

### (2) 第二次計画期間の成果と課題

平成26年度に第一次計画の成果と課題をまとめ、それを基に平成27年3月に「第二次稲城市子ども読書活動推進計画」（以下、「第二次計画」という。）を策定しました。

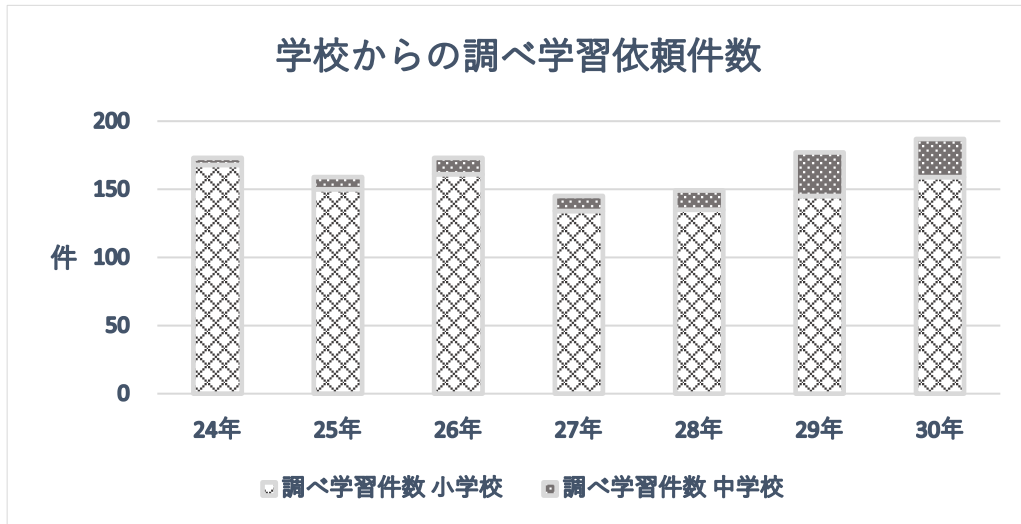
第二次計画では、第一次計画からの四つの柱を施策の中心としつつ、第一次計画の課題を受け、「学校図書館での読書



活動の充実」「家庭・地域での取組み」「市立図書館での団体貸出の充実」を第二次計画の重点的取組みとしました。

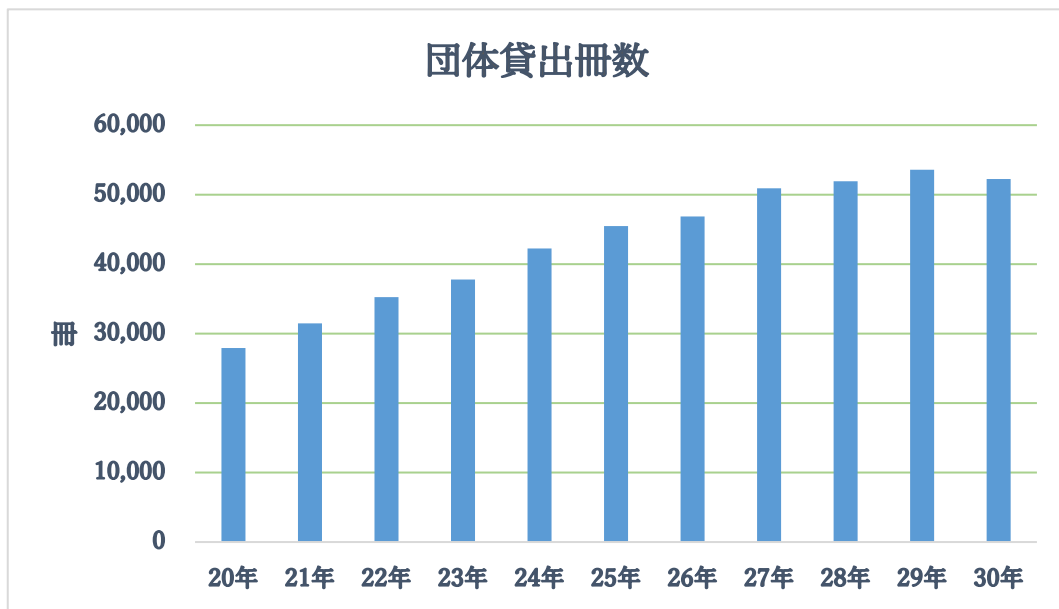
平成27年度～平成31年度の第二次計画期間中の大きな動きとしては、まず、市民からの要望が大変高かった学校図書館活性化推進員（以下、推進員という）の配置が、計画より1年早く平成28年度に完了したことがあげられます。

推進員の配置により、学校図書館の読書環境が整い、様々な取組みが行われてきました。

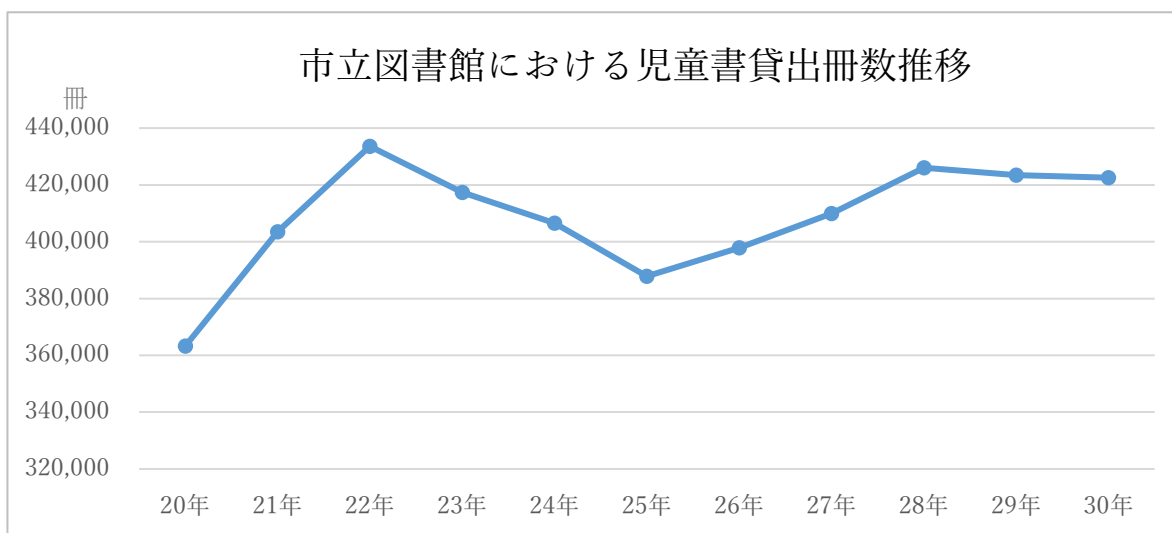
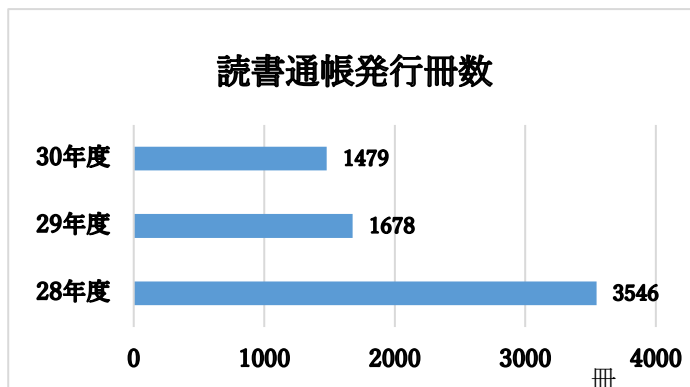


市

立図書館では、学校や地域の施設など市全体の読書活動を支援するために、団体貸出の充実を重点的取組みとし、団体貸出用の資料の刷新を進め、学級文庫の貸出方法の改善なども進めてきました。



また、策定時には計画していなかった「読書通帳」「としょかん1年生パック」を導入・実施することができました。特に読書通帳導入の効果は大きく、課題であった幼児の市立図書館登録率が、平成30年度には目標の25%を大きく超え35.6%までアップしました。



※ヤングアダルト向けの資料は、一般書にカウントされるため、このグラフの数値には含まれていない

一方、第一次計画が策定された10年前とは、子どもたちを取りまく状況が大きく変わってきていることも考えていかなければなりません。特にスマートフォンの影響は国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」においても警鐘を鳴らされています。今回の計画策定のために行った調査（資料7「子どもの読書に関するアンケート」）においても、スマートフォンの所持が小学校高学年で32%、中学生では実に80%となっています。SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や動画の視聴などに費やす時間が読書活動に及ぼす影響は少なくありません。年齢が上がるほど、影響は大きいと思われまます。

また、読み聞かせをする家庭の割合は増えていますが、読み聞かせをしない理由の中に、「子どもが読み聞かせを嫌がる」という回答が16%ありました。

子どもを取り巻く環境の変化の中、読書環境の整備に加え、読書への関心を高める取組みに従来以上に力を入れるとともに、不読率の改善にも引き続き取り組んでいく必要があります。

### (3) 第二次稲城市子ども読書活動推進計画目標値推移

- ① 幼児の市立図書館登録率（登録書数／人口） 目標値 25%

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
登録者数	1,311	1,822	2,011	2,150	2,183
登録率	22.1%	30.8%	33.4%	35.6%	36.3%

\*令和2年1月までの人数を表示

- ② セカンドブック事業 絵本配布率 目標値 60%

図書館利用のきっかけづくりとして、セカンドブック事業の導入を計画しておりましたが、子ども読書活動の推進について検討していく中で「としょかん1ねんせいパック」や「読書通帳」がより効果的に図書館利用のきっかけづくりにつながると判断したことから、セカンドブック事業に代えて実施してきております。

- ③ 団体貸出資料 貸出冊数 目標値 52,300冊

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
貸出冊数	50,909	51,934	53,596	52,256	50,673

\*令和2年1月までの冊数を表示

- ④ 学校図書館 平日10分以上の読書をする児童・生徒の割合 目標値 100%

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
小学校(6年生)	70.3%	63.8%	68.7%	72.7%	68.1%
中学校(3年生)	54.1%	50.0%	57.5%	53.5%	53.3%

全国学力学習状況調査における児童・生徒への質問紙調査より

## 第三章 計画の基本方針

## 1 本はともだち いなぎの子・・・計画の基本方針

「本はともだち いなぎの子」このキャッチフレーズのように、稲城市の子どもたちが本と親しみ、読書を楽しみながら成長するために、あらゆる場所で本に親しむことのできる環境を作り、本と子どもを結びつける役割を担う人を増やしていくことが大切です。

子どもの読書活動に理解を持つ人を増やし、連携することにより、様々な機会をさらに増やしていくことができます。

『読書環境の整備』・『司書の配置・人材の育成』・『関係機関の連携』・『子どもの読書活動・活動推進のPR』を四つの柱として、第一次計画より取り組んできました。第三次計画でも、この四つの柱を大事に子どもの読書活動の推進を図ります。

### (1) 読書環境の整備

- ・資料の充実を図ります。
- ・子どもたちにとって居心地の良い場所であるよう読書施設を整えます。
- ・子どもの本のコーナーの季節の展示や本の紹介を充実させます。
- ・子どもが読書に関心を持つような働きかけを行います。

### (2) 司書の配置・人材の育成

- ・学校図書館に学校図書館活性化推進員を配置します。
- ・市立図書館に司書を配置します。
- ・定期的な研修に努めます。
- ・ボランティア講座などを通じ、子どもの読書活動に知識を持った人を増やしていきます。

### (3) 関係機関の連携

- ・「稲城市子ども読書活動推進計画庁内連絡会」により計画の進行管理を行います。
- ・各種委員会や連絡会を通じ、関係機関の連携を深めます。

### (4) 子どもの読書活動・活動推進のPR

- ・「本はともだち いなぎの子」をキャッチフレーズとし、推進計画を進めていきます。
- ・関係機関に計画の趣旨が浸透するよう努めます。
- ・家庭や地域の人々に子どもの読書活動への理解と関心を育てるような取り組みを行います。
- ・毎年の推進状況を「推進状況報告書」として公表します。



## 第四章 推進計画

## 1 学校での取組み

子どもが多く時間を過ごす学校は、子どもが読書習慣を身につけていく上で、重要な役割を担っています。学校生活の中で子どもが読書に親しみ、調べ学習等を効果的に進めることができるよう読書環境を整えていく必要があります。

稲城市では平成23年度から、市内小・中学校に学校図書館活性化推進員の配置を開始し、平成28年度全校配置が完了しました。学校図書館に常駐の学校図書館活性化推進員がいることから、学校での読書活動への支援が充実し、様々な取り組みが行われています。今後も全職員が子どもの読書への理解を深め、「主体的・対話的で深い学び」の視点から読書活動の充実を図ります。

### (1) 学校での読書活動の充実



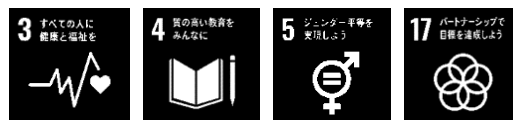
- ・学校図書館運営推進委員会等における情報交換・研修を通じ、学校の読書活動推進について、工夫・改善を行います。
- ・全教職員が子どもの読書への理解を深め、全校体制により読書活動を推進します。
- ・司書教諭・学校図書館活性化推進員を中心に、図書ボランティアの協力を得て朝読書・読み聞かせ・学級文庫設置など、読書に親しむ機会の充実を図ります。
- ・市立図書館の団体貸出を積極的に利用し、読書環境の充実に努めていきます。
- ・お便りや保護者会等を通じて、保護者に読書の大切さを伝え、学校の読書活動や読書の大切さについて理解を促していきます。

### (2) 学校図書館の充実



- ・学校図書館の資料の充実に努めます。
- ・司書教諭・学校図書館活性化推進員・図書ボランティア等の連携及び協力等により、組織的・計画的な学校図書館の整備・運営を図ります。
- ・学校図書館において効率的な蔵書管理や子どもたちの効果的な調べ学習が行えるよう情報化の推進に努めます。

### (3) 学校図書館における学習情報センター機能の強化



- ・調べ物のための資料の充実に努めます。
- ・各教科及び総合的な学習の時間等において、図書を中心とした資料を活用した授業を工夫します。
- ・市立図書館との連携を強化し、学習をバックアップしていきます。
- ・情報の活用に必要な知識や技術やモラルを段階的に教育します。

## 2 家庭・地域での取組み

### (1) 家庭での取組み

絵本を読んでもらい、その楽しさを共有することは、子どもにとって大きな喜びとなります。子育て世代の生活がスマートフォンなどの台頭で大きく変わってきている現在、子どもの読書習慣形成を意識することがますます大切になってきていると言えます。

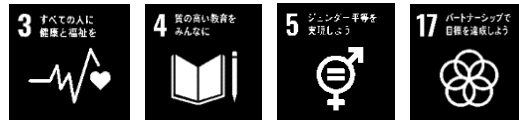
いっしょに本を読む、図書館に出かける、テレビやスマートフォンを消して本の話をする…そんな小さな働きかけで、子どもの読書への興味は大きく伸び、読書習慣がついていきます。

読書を楽しむために、家庭では次のような取組みが望まれます。

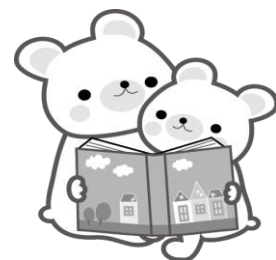
- ・家族で読書を楽しみましょう。
- ・育児の中に絵本を取入れましょう。
- ・字が読めるようになって、子どもが望む限り読み聞かせを続けましょう。
- ・家庭に本を置くようにしましょう。
- ・いっしょに図書館や書店に出かけ、本と触れ合う機会を増やしましょう。
- ・図書館や地域の読み聞かせの行事に参加しましょう。
- ・学校・図書館などで配布する子どもの本のリストや読書案内等を活用しましょう。
- ・子どもの読んでいる本に興味をもち、いっしょに読んだり、話したりしましょう。



## 家庭で読書を楽しむための支援



- ・子どもに関係する機関が読書の大切さを伝えます。  
(幼稚園・保育園・認定こども園・学校・図書館ほか関係機関)
- ・ブックスタート事業をとおして、親子のふれあいの時間、小さい頃からの読み聞かせを応援していきます。  
(保健センター・図書館)
- ・読書通帳を発行し、成長の記録を残せるようにします。  
(図書館)
- ・おすすめの本の紹介・リストの配布を行います。  
(幼稚園・保育園・認定こども園・学校・図書館など)
- ・絵本・児童書の貸出を行います。  
(幼稚園・保育園・認定こども園・学校・図書館など)
- ・子ども関係の施設に絵本コーナーを設置します。  
(子ども家庭支援センター・公民館・保健センターなど)
- ・市民グループの指定した場所に出向く宅配便講座で絵本の講座を行います。  
(図書館・生涯学習課)
- ・子どもの読書についての講座を行います。  
(図書館・公民館)
- ・親と子が一緒に読書を楽しめるような企画・講座を行います。  
(図書館)
- ・プレママ・プレパパおはなし会を開催します。  
(図書館)



## (2) 地域での取組み



- 地域文庫・児童館・学童クラブ・稲城ふれあいの森・放課後子ども教室・公民館・子ども家庭支援センター・保健センター -

地域の子どもを対象にした施設は、子どもが身近に本と出会える場としての役割を担っています。各施設では子どもや保護者が気軽に本に触れ、楽しむ機会を増やしていきます。

### <地域文庫>

- ・地域の子どもたちと触れ合いながら、本の楽しさを伝えていきます。
- ・おはなし会・アニメーション・読書会などの行事を行います。
- ・稲城市の子ども読書活動推進のため、連携を図っていきます。
- ・「子どもの本の会」を主催し、児童書への知識の普及を図ります。  
「子どもの本の会」は、毎月一回、図書館職員が講師となり、新刊絵本を読みあう会で、ひきつづき一般に公開していきます。
- ・子ども読書活動のイベントに参加し、子どもたちにおはなしの楽しさを伝えるとともに、各団体の活動をPRし、団体間の交流を深めます。

### <地域の公共施設>

#### 児童館（児童青少年課）

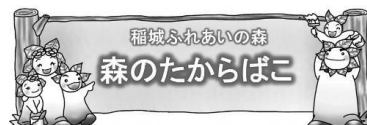
- ・児童館で地域の特徴を活かした読書活動を推進します。
- ・児童館で読み聞かせを行います。

#### 学童クラブ（児童青少年課）

- ・活動の中に読書・読み聞かせを取入れます。
- ・育成室の図書コーナーを継続します。

#### 稲城ふれあいの森（児童青少年課）

- ・「森のたからばこ」の活動の中で絵本の読み聞かせを行います。



稲城ふれあいの森で、工作や昔遊び、読み聞かせを通して、自分だけの宝物を見つける活動です。

#### 放課後子ども教室（生涯学習課）

- ・プログラムイベントや日々の活動の中に、読み聞かせを取り入れます。

#### 公民館（生涯学習課）

- ・子育て関連の講座の中に絵本や読み聞かせを取り入れます。
- ・子どもの読書に関するグループ活動を支援します。
- ・公民館保育室の絵本コーナーの充実に努めます。

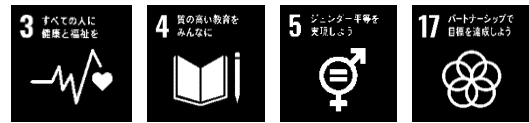
#### 子ども家庭支援センター（子育て支援課）

- ・絵本コーナーの充実を図ります。
- ・子育ての中での読み聞かせの大切さを伝えます。
- ・あそびの広場や子育てサポーター事業の中で、読み聞かせを取り入れます。

#### 保健センター（健康課）

- ・図書館のブックスタート事業に協力していきます。
- ・待合室の絵本の充実に努めます。

### （3）保育園・幼稚園・認定こども園等での取組み



保育園・幼稚園・認定こども園等は、子どもが初めて集団生活をする場所であり、園での読み聞かせが子どもにとって最初の本との出会いの場になることもあります。子どもたちと絵本を楽しみ、保護者に乳幼児期の絵本との出会いの大切さを知ってもらうことが、園の大きな役目となります。

各園では、保育所保育指針や幼稚園教育要領に基づき、子どもが本に親しむ機会の充実に努め、保護者に対しては、本に関する情報を積極的に提供していきます。

- ・日常の保育・教育の中で年齢にあった絵本等の読み聞かせを取り入れます。
- ・絵本を通して、子どもたちの心や言葉を育てます。
- ・園便りや保護者会等を通して、保護者におすすめの絵本を紹介し、読書の楽しさや大切さを伝えていきます。
- ・図書コーナーやクラスの本の充実に努めます。



### 3 市立図書館での取組み

子どもにとって図書館は、たくさんの蔵書の中から読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所です。また、保護者にとっても、子どもと一緒に本を選んだり、子どもの読書に関して司書に相談できたりする場所でもあります。

近年、スマートフォンの普及や、それを活用したSNS等のコミュニケーションツールの多様化によって、子どもを取り巻く情報環境は大きく変わってきており、自発的に本を手にする習慣を持たない子どもたちと本をつなぐ働きかけが、ますます大切になってきています。

一方、図書館は子どもたちへの直接的なサービスだけでなく、読書の専門機関として、子どもの読書にかかわるすべての人や団体に対して支援をする役割も担っています。

図書館では、今後も子どもたちと直接触れ合う児童フロアでの司書の働きかけを大事にしながら、子どもの本と読書に関わるサービスの充実に努めていきます。また、関係機関と連携し稲城市の子ども読書活動を推進していきます。

#### (1) 読書環境の整備



- ・定期的に資料を補充し、図書館資料の充実に努めます。
- ・子どもの多様な興味に応えられるよう、幅広い分野の資料をそろえ、子どもにとって魅力のある生き活きとした蔵書にします。
- ・児童コーナーを居心地の良い空間とします。
- ・展示スペースを活用し、本の紹介を行います。
- ・子どもの読書環境を広く整えるため、学校・関連施設への団体貸出を充実させます。

※団体貸出…学校・保育園・幼稚園・文庫などの団体に対して、長期間本を貸し出す制度です。団体貸出を利用して、絵本・児童書コーナーや文庫などを設置することができます。

#### (2) 司書の配置と役割



- ・図書館に児童サービスの専門知識をもった司書有資格者を配置していきます。
- ・図書館職員を対象とした児童サービスに関する研修に定期的に参加します。
- ・児童サービスを担当する司書は、児童書の選書を行い、本の紹介や展示等により、読書への興味を引き出す働きかけを行っていきます。
- ・子どもたちと直接触れ合う児童フロアでの働きかけを大事にしていきます。
- ・子どもへの読書相談・レファレンスサービスを行います。

※レファレンスサービス…情報を求めている利用者への人的・資料的援助

### (3) 子どもの読書への関心を高めるための取組み

様々な側面から、子どもたちへ読書の楽しさを伝えていくために、読み聞かせ・本の紹介等の基本的な働きかけに加え、読書に興味の薄い子どもたちや、年齢が上がり読書から離れている年齢層の子どもたちに働きかけるような取組みを実施していきます。

#### ①おはなしの普及・本の紹介



子どもと本を結ぶには、読み聞かせ・ストーリーテリングなどでおはなしを楽しむことが大変有効です。図書館では、ボランティアと協力しながら、おはなしを楽しむ機会を積極的に作り、また、子どもが「読んでみたい」と思えるような本を紹介していきます。

- ・「えほんのじかん」「おはなし会」等の行事を行います。
- ・図書館で行う行事の中で、本を紹介する機会を持ち、読みたい気持ちを引き出していきます。
- ・学校を訪問し、おすすめ本リスト「よむよむ島」掲載の本の紹介をします。
- ・季節の展示を行い、本を紹介します。
- ・年齢別の各種おすすめ本リスト等を発行・配布します。

#### ②読書通帳・よむよむノート



本物の通帳にそっくりな読書通帳を、市内の中学生以下の子どもたち（在園・在学含む）に発行します。図書館利用のきっかけにもなり、読書貯金をためることで楽しみながら、読書習慣がついていきます。

- ・手書きで読書記録をつけることができる「よむよむノート」も引き続き作成・配布します。



#### 読書通帳

216冊の本が記帳できます



### ③としょかん1ねんせいパック



文字を学び始める小学校1年生に、「としょかん1ねんせいパック」を配布し、図書館利用の働きかけを行います。



毎年7月に市内小学校を通じ、1年生に配布

### ④参加型の取組み



- ・図書館のバックヤードツアーを実施します。
- ・福袋など、借りても楽しい、自ら作っても楽しい催しを行います。
- ・スタンプラリー・シールラリーを定期的実施します。
- ・ビブリオバトル等のヤングアダルト向けのイベントを行います。

### (4) 対象別の取組み

#### ①ブックスタート事業



すべての赤ちゃんが家庭で絵本に親しめるように、保健センターで行われる3・4カ月児健診において「赤ちゃん絵本を楽しんでください」というメッセージとともに絵本をプレゼントするブックスタート事業をさらに充実していきます。

- ・3・4カ月児健診において、ブックスタート事業を行い、赤ちゃん絵本を楽しむ生活を応援します。
- ・ブックスタート事業において地域の図書館での読み聞かせ行事や読書通帳について案内し、乳幼児期の読書活動を支援します。
- ・特別な支援を必要とする親子向けに、点字付き絵本を用意します。
- ・「ブックスタート事業」のフォローアップとして、3歳児健診時に年齢別のおすすめ図書リストを配付し、その後の読書を支援します。

## ②ヤングアダルトサービス（中高生へのサービス）



中学生・高校生になると、興味や活動範囲が多方面へ広がるとともに、自ら考え判断し、将来を考える時期になります。この時期に心の糧となる本との出会いは大切であり、学習・研究のための情報収集も重要となってきます。

小学校時代、読書に興味がなくとも、中学生・高校生になってから本の楽しさを知ることもあり、いくつになっても本との出会いが遅いということはありません。読書環境を整え、中学生・高校生に本を手にとってもらえる努力を続けていきます。

- ・ヤングアダルトコーナーの充実とともに、一般書・AV資料・雑誌などについても若い世代に受け入れられる資料を積極的に取り入れていきます。
- ・中高生が編集に参加できるヤングアダルト向けの機関紙を発行し、情報を発信していきます。
- ・読書相談・レファレンスサービス（調べもの支援）を行います。
- ・読書・調べものができるスペースを提供します。
- ・資料検索・情報検索の講座を行います。
- ・ヤングアダルト世代へのブックリストを作成し配布します。
- ・学校をとおして図書館利用案内や機関紙を配布するなど、学校と連携して読書活動を推進していきます。
- ・ビブリオバトルなど、ヤングアダルト世代と本を結び付ける催しを行います。

## ③特別な支援を必要とする子どもへのサービス



視覚等の障害や日本語が読めないなど読書活動に支障のある子どもたちには特別な支援が必要です。各機関が連携し、どのようなニーズがあるのか把握しながら、特別な支援を必要とする子どもたちへのサービスを充実させます。

- ・希望図書を音訳します。
- ・デイジー・マルチメディアデイジーの活用を図ります。
- ・「布の絵本」を収集します。
- ・外国語の児童書を収集します。

## (5) 学習支援



子どもの自由な興味を満たす場として、また、総合学習・調べ学習を支援する場として活動します。

- ・主題の図書（絵本・おはなし以外の分野の図書）の充実に努めます。
- ・図書館利用教育に力を入れます。（「子ども向け調べもの講座」など）

- ・子どもが自ら調べる手助けをします。
- ・レファレンスサービス（調べもの支援）を行います。
- ・学校と連携し、各教科及び総合的な学習の時間等に活用できる資料を提供します。
- ・図書館ホームページ内のこどもページで、学習支援をしていきます。
- ・英語多読用の資料を収集・提供します。

英語多読とは、やさしい絵本から始めて、たくさんの英語の本を読むことで生きた英語を身につける方法です。

## (6) ボランティアの育成・子どもの読書活動にたずさわる人々への支援と連携



- ・図書館ボランティア・音訳ボランティア等の育成のため、定期的に研修を行います。
- ・ボランティア養成講座等を通じて、子どもと本を結びつける技術の講習を行い、図書館職員・関係機関職員・ボランティア・子どもの読書にかかわる地域の人々の中に技術をもった人を増やしていきます。
- ・市民の読み聞かせ活動で利用できるよう、集会行事用の作品を貸し出します。
- ・学校等で読み聞かせを行っている保護者や地域の人々を支援します。（「おはなしサポート講座」など）
- ・子どもの読書・読み聞かせに関するコーナーを設置します。
- ・子どもの本の会主催の「子どもの本の会」に職員を派遣し、新刊絵本の紹介等を行います。
- ・子どもの読書関係者の連絡会を主催します。（子ども読書活動推進会議・図書館児童サービスボランティア連絡会・地域文庫世話人会等）

## (7) 子どもの読書活動推進のPR



- ・「本はともだち いなぎの子」をキャッチフレーズに子どもの読書活動を推進していきます。
- ・読書週間や子ども読書の日(4/23)などに読書の楽しさを伝えるイベントや催しを行います。
- ・こどもページ(図書館ホームページ内)をとおし、情報を発信します。
- ・ヤングアダルト向けの機関紙を発行・配布します。
- ・職場体験の受入れ・一日図書館員をとおして子どもたちの図書館への理解を高めます。
- ・宅配便講座等をとおして保護者に、子どもにとっての読書の大切さを伝えていきます。
- ・子どもの読書についての講座を企画し、読書への理解を広めます。
- ・親と子どもがいっしょに読書活動を楽しめる企画・講座を行います。
- ・子ども読書活動の推進計画の推進状況を毎年まとめ、図書館ホームページ等で公表していきます。

## 第五章 目標値と各部署での取組み

# 1 第三次稲城市子ども読書推進計画目標値

第三次計画では、子どもへの働きかけの強化として「読書通帳」、地域全体の読書推進の方策として「団体貸出」、不読率の改善として「平日10分以上の読書をする児童・生徒の割合」を目標値として設定しました。5年間の計画期間を通して、目標値達成に向け取り組んでまいります。

## 読書通帳累計発行数（稲城市内在住・在園・在学）

平成31年度まで	令和6年度累計目標値
7,963冊	11,000冊

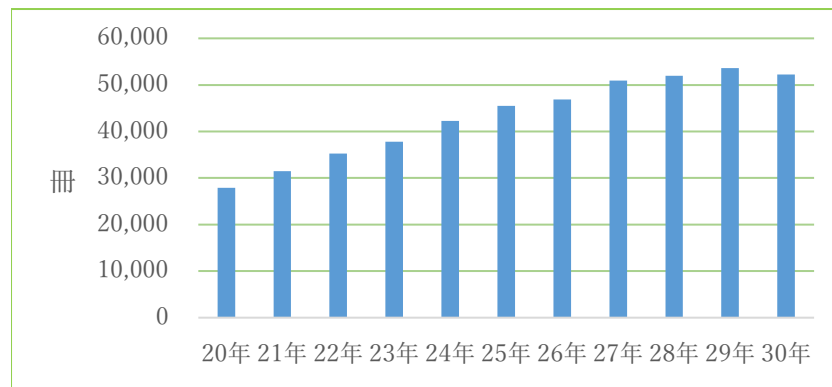
令和2年1月までの累計を表示

## 団体貸出資料 貸出冊数

平成31年度	令和6年度目標値
50,673冊	53,300冊

令和2年1月までの冊数を表示

<団体貸出冊数推移>



## 学校の授業時間以外で平日10分以上の読書をする児童・生徒の割合

	平成31年度	令和6年度目標値
小学校(6年生)	68.1%	75%
中学校(3年生)	53.3%	60%

参考資料：平成31年度全国学力学習状況調査における児童・生徒への質問紙調査

## 2 取組み内容と担当課

下記に掲げた取組みについては、計画期間中継続するものとします

### <学校での取組み>

	取 組 み	所 管 課
学 校	学校での読書活動の充実	教育総務課
	学校図書館の充実	
	学校図書館における学習情報センター機能の強化	指 導 課

### <家庭・地域での取組み>

	取 組 み	所 管 課
家 庭	家庭における読書への支援（ブックスタート事業・読書通帳・講座など）	図 書 館 課
地 域	地域文庫への支援（子どもの本の会への講師派遣・団体貸出など）	図 書 館 課
	児童館での読み聞かせ	児童青少年課
	学童クラブでの読み聞かせ	
	稲城ふれあいの森での読み聞かせ	
	放課後子ども教室での読み聞かせ	生涯学習課
	公民館での絵本に関する講座	子育て支援課
	子ども家庭支援センターでの読み聞かせ	
ブックスタート事業への協力	健 康 課	
保育園・幼稚園・認定こども園等	保育園・幼稚園・認定こども園等での取組み	子育て支援課

### <市立図書館での取組み>

	取 組 み	所 管 課
図 書 館	読書環境の整備	図 書 館 課
	司書の選書による資料の充実と子どもたちへの働きかけの強化	
	子どもの読書への関心を高めるための取組み	
	ブックスタート事業	
	ヤングアダルトサービスの充実	
	特別な支援を必要とする子どもへのサービスの充実	
	調べ学習に対する支援	
	ボランティアの育成・子どもの読書活動にたずさわる人々への支援と連携	
	子どもの読書活動推進のPR	

※取組みの詳細については「第四章 推進計画」をご参照ください。

※計画の進行管理は「稲城市子ども読書活動推進計画庁内連絡会」で実施し、結果を「推進状況報告書」として報告しています。

## 資料編

## 市立図書館 児童サービス関連事業一覧 (平成 31 年度まで)

### 発行物

- ・ 利用案内付基本図書リスト「すてきな絵本 たのしい絵本」(0・1・2歳向き)
- ・ 利用案内付基本図書リスト「すてきな絵本 たのしい絵本」(3・4歳向き)
- ・ 利用案内付基本図書リスト「すてきな絵本 たのしい絵本」(5・6歳向き)
- ・ 小学生向けおすすめ本リスト「よむよむ島」(年3回発行)
- ・ 季節のおすすめ本リスト「よむゾウ」(毎月発行)
- ・ ヤングアダルト機関紙「ポルターダ」(年4回発行)
- ・ ヤングアダルト向けブックリスト「YA ブックリスト」(年3回発行)
- ・ 児童利用案内

### 啓発事業・講座

- ・ ブックスタート事業
- ・ 読み聞かせサポート講座
- ・ ボランティア養成講座
- ・ 講演会(市民団体との共催・実行委員会形式含む)
- ・ シールラリー・スタンプラリー
- ・ 読書通帳発行(市内在住・在園・在学の中학생まで、無料発行)
- ・ 読書記録ノート「よむよむノート」配布

### 集会行事

- ・ 幼児向け読み聞かせ「おひぎにだっこのおはなしかい」
- ・ 園児～小学生向け読み聞かせ「おはなし会」「えほんのじかん」
- ・ 季節ごとの読み聞かせ「おはなし会」
- ・ ストーリーテリング「おはなしの会」
- ・ アニマシオン
- ・ 映画会
- ・ 「本はともだち いなぎの子」読書イベント

### 学校関連事業

- ・ 学級訪問
- ・ 職場体験
- ・ 職場訪問・職業インタビュー
- ・ 「先生のための図書館ガイドブック」発行
- ・ 図書リスト配付



## 館内展示・コーナー設置

- ・ 季節やテーマにあわせた展示
- ・ 子どもたちの「すきな本」紹介コーナー
- ・ ブックスタート事業指定図書展示
- ・ 「すてきな絵本 たのしい絵本」掲載図書コーナー
- ・ 読み聞かせ・児童文学コーナー（一般向き）
- ・ ヤングアダルトコーナー
- ・ 「稲城の子供に読ませたい本 100 選」コーナー
- ・ 催しのおしらせ
- ・ どんなおはなしきいたかな？

## ボランティアとの協力

- ・ 図書館ボランティアの募集・育成  
「読み聞かせボランティア ひよこ」  
「制作ボランティア みかん」
- ・ ボランティアグループとの協力  
「人形劇とおはなしのスーホの会」  
「いなぎおはなしの会」  
「おはなしの城」  
「おはなし花梨」  
「音訳グループ ペア」

## その他

- ・ 団体貸出
- ・ 集会行事用作品の貸出
- ・ 子どもの本の会（子どもの本の会主催）講師派遣
- ・ 親と子の教室・子育てサポーター養成講座講師派遣

第三次稲城市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

平成31年4月1日

教育長 決 裁

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定により、稲城市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）の案を策定するため、稲城市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げることについて審議し、計画の案を作成するものとする。

- (1) 稲城市の子どもの読書活動の現状及び課題に関すること。
- (2) 推進計画の基本方針に関すること。
- (3) 読書活動の推進体制に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、計画の案の作成のために必要なこと。

(組織)

第3条 委員会は、12人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、別に定める基準により教育長が委嘱するものとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育関係者
- (3) 公的団体の構成員
- (4) 市民団体の構成員
- (5) 公募市民

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長各々1人を置き、会長は委員の互選により、副会長は会長の指名により、それぞれ定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、委員会において必要があると認めるときは、委員以外の者の委員会への出席を求め、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、教育部図書館課に置き、委員会の庶務を処理するものとする。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成31年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。  
(第三次稲城市子ども読書活動推進計画の策定に伴う委員の任期)
- 2 第三次稲城市子ども読書活動推進計画の策定に係る委員の任期は、委嘱日から平成32年3月31日までとする。

第三次稲城市子ども読書活動推進計画庁内検討会設置要綱

平成 30 年 11 月 8 日  
教 育 長 決 裁

(設置)

第 1 条 第三次稲城市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）の策定に必要な調査及び検討を行うために、第三次稲城市子ども読書活動推進計画検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所管事務)

第 2 条 検討会は、次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 前号のほか計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 検討会の委員は、次に掲げる職員をもって組織する。

- (1) 福祉部子育て支援課長
- (2) 福祉部児童青少年課長
- (3) 福祉部健康課長
- (4) 教育部教育総務課長
- (5) 教育部指導課長
- (6) 教育部生涯学習課長
- (7) 教育部図書館課長

(委員の任期)

第 4 条 検討会委員の任期は計画策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 検討会には、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は検討会委員の互選による。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会の議長となる。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は教育部図書館課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成30年11月19日から施行する。

## 第三次稲城市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

		推薦母体	所属	氏名
1	学識経験者	市内大学	駒沢女子大学	三戸美代子
2	教育関係者	小学校長会	稲城第二小学校校長	増田綾子
3		中学校長会	稲城第六中学校校長	梅原郁雄 ◎
4		司書教諭	稲城第六小学校	清水夏希
5		学校図書館活性化推進員	稲城第二中学校	木下眞由美
6	公的団体	稲城市私立幼稚園協会	はなぶさ幼稚園園長	山根志津江
7		稲城私立保育園園長会	向陽台保育園園長	菅原恵美子
8		図書館協議会	図書館協議会	米澤久美子 ○
9	市民団体	子どもの本の会	おひさま文庫	澤 恵
10		図書館ボランティア	ひよこ	高橋公美
11	市民公募	公募	市民委員	小滝岩夫
12		公募	市民委員	渋川淳子

◎：会長 ○：副会長

## 第三次稲城市子ども読書活動推進計画庁内検討会委員名簿

所属名称	
教育部	教育総務課長 ◎
	指導課長
	生涯学習課長
福祉部	健康課長
	子育て支援課長
	児童青少年課長
教育部	図書館課長 ○

◎：委員長 ○：事務局

## 策定経緯

日付	会議名	検討内容
平成30年11月19日	第1回第三次稲城市子ども読書活動推進計画庁内検討会	第二次稲城市子ども読書活動推進計画の現状と課題の評価作業
平成31年1月25日	第2回第三次稲城市子ども読書活動推進計画庁内検討会	第三次稲城市子ども読書活動推進計画アンケート内容の検討
令和元年6月5日	第1回第三次稲城市子ども読書活動推進計画策定委員会	策定スケジュールについて 第二次計画の現状と課題について
5月8日～6月10日	子どもの読書に関するアンケート	
7月9日	第2回第三次稲城市子ども読書活動推進計画策定委員会	アンケート結果について 第三次計画の検討
7月24日	第3回第三次稲城市子ども読書活動推進計画庁内検討会	策定委員会報告 アンケート結果について 第三次計画骨子案作成
9月26日	第3回第三次稲城市子ども読書活動推進計画策定委員会	第三次計画骨子案の検討
10月1日	第4回第三次稲城市子ども読書活動推進計画庁内検討会	策定委員会報告
11月15日～29日	意見公募	
12月13日	第4回第三次稲城市子ども読書活動推進計画策定委員会	意見公募の結果について
令和2年1月10日	第5回第三次稲城市子ども読書活動推進計画庁内検討会	策定委員会報告 意見公募の結果について 第三次計画案確認
1月24日	第5回第三次稲城市子ども読書活動推進計画策定委員会	第三次計画最終確認



## 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）

### （目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### （基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### （国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### （地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### （事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### （保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### （関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### （子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 子どもの読書に関するアンケート調査結果の概要

〈実施について〉

- 1 実施期間 令和元年5月8日(水)～6月10日(月)
- 2 対象者 稲城市立図書館に来館の乳幼児の保護者 小学校2年生～6年生 中学生全学年
- 3 アンケート用紙  
乳幼児の保護者用 小学校低学年(2・3年)用 小学校高学年(4・5・6年)用 中学生用
- 4 回収数

配布			回収数	回収率	
種別	施設数	人数			
内訳	図書館	6館	242人	104枚	43%
	在宅			60枚	
	保育園			15枚	
	幼稚園			22枚	
	無回答			7枚	
内訳	保育園・幼稚園	3園	588人	379枚	64%
	保育園2園		208人	95枚	45%
	幼稚園		380人	284枚	75%
内訳	小学校	2校	1,073人	976枚	91%
	低学年		429人	394枚	92%
	高学年		644人	582枚	91%
	中学校	2校	542人	510枚	94%

乳幼児は 在宅60枚 保育園110枚 幼稚園306枚 無回答7枚 全体483枚で集計  
SA・・・単回答 MA・・・複数回答

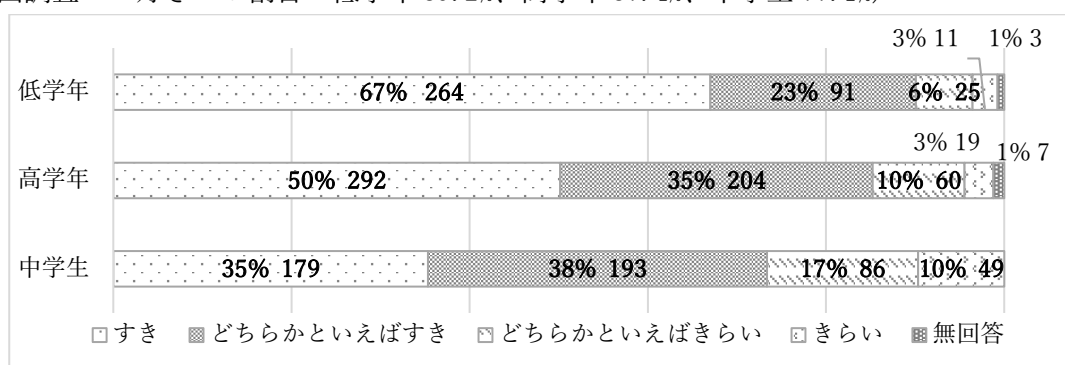
〈アンケート結果〉

### 1 読書の好き嫌い (SA) 〔低学年・高学年・中学生〕

○「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせた《好き》の割合は、〔低学年〕が90%、〔高学年〕が85%、〔中学生〕が73%と成長するにつれ低くなっている。

○前回の調査に比べ、高学年と中学生の《好き》の割合は減っている。

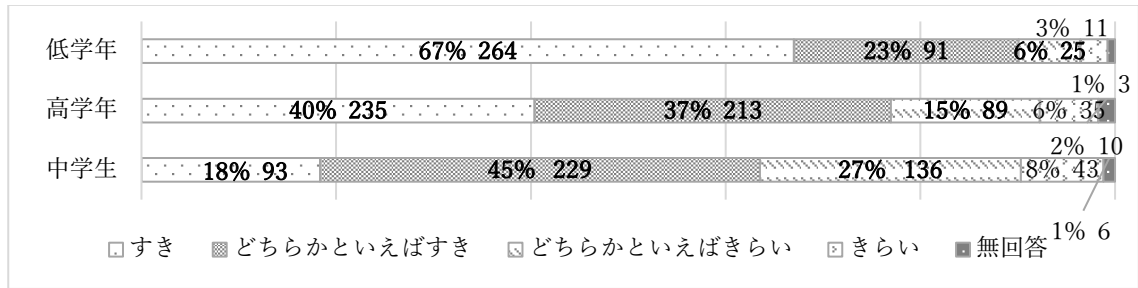
(前回調査 《好き》の割合 低学年 89.2%、高学年 87.4%、中学生 77.1%)



### 2 「読み聞かせ」の好き嫌い (SA) 〔低学年・高学年・中学生〕

○「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせた《好き》の割合は、成長するにつれ低くなる。

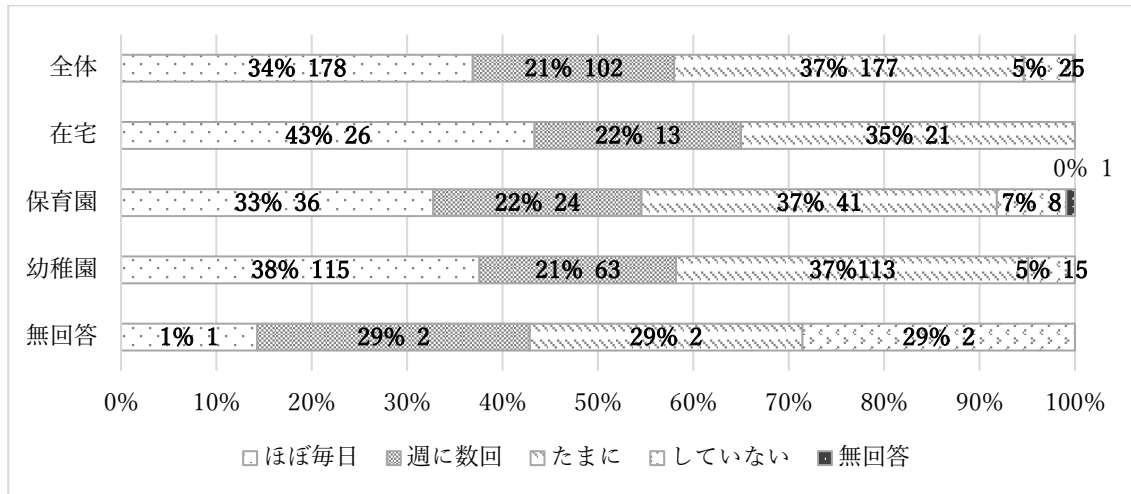
○中学生の「どちらかといえば嫌い」と「嫌い」を合わせた《嫌い》の割合は前回の44%から35%に減少している。



### 3 家庭での「読み聞かせ」の有無 (SA) [乳幼児]

○「ほぼ毎日」が34%、「週に数回」が21%、「たまにする」が37%となっている。

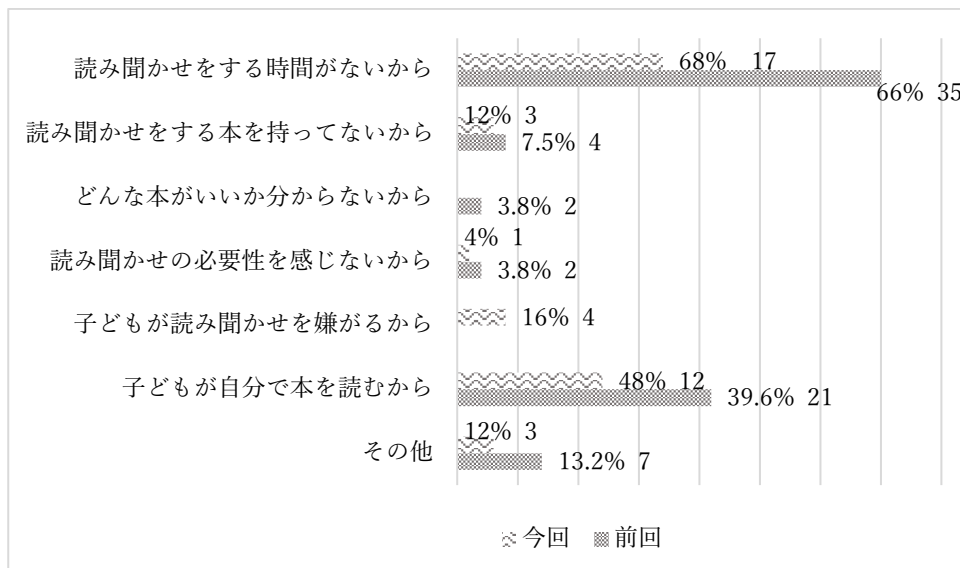
○前回の調査に比べ、読み聞かせをする割合は 85.7%から 92%へ増えている。



### 4 家庭で「読み聞かせ」を行わない理由 (MA) [乳幼児]

○「読み聞かせをする時間がないから」が68%と最も多く、次いで「子どもが自分で本を読むから」が48%、「子どもが読み聞かせを嫌がる」が16%、「読み聞かせをする本がない」が12%となっている。

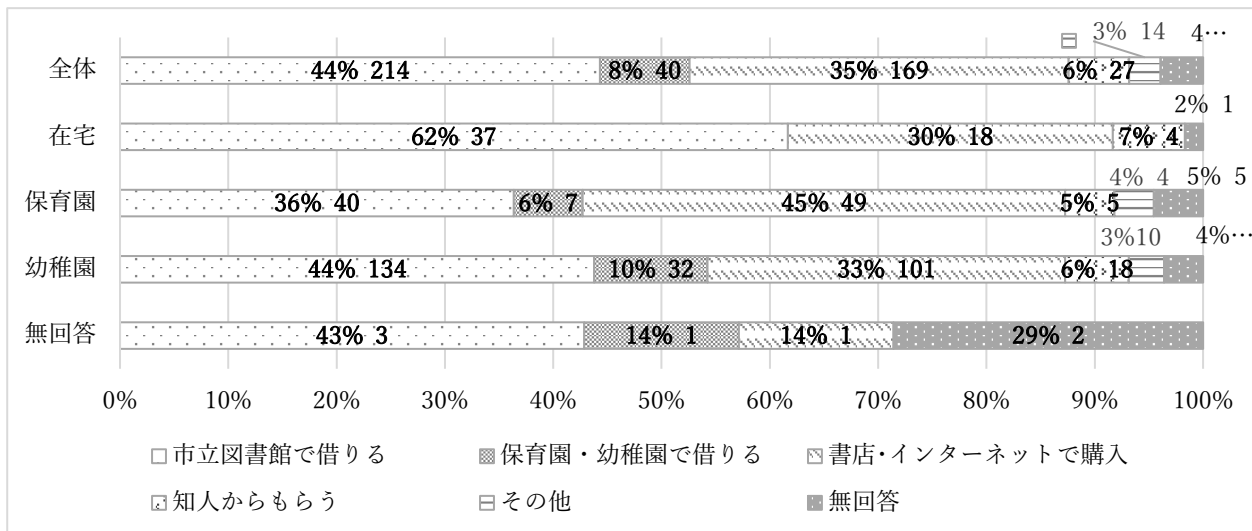
○今回の調査で初めて「子どもが読み聞かせを嫌がる」という回答があった。また前回調査で「どんな本がいいか分からない」という回答が 3.8%あったが今回はなかった。



### 5 「読み聞かせ」の本の用意 (SA)〔乳幼児〕

○読み聞かせの本の用意については、「市立図書館で借りる」が最も多く、次いで「書店・インターネットで購入」となっている。前回の調査と逆の結果となった。

○所属別では保育園が「書店・インターネットで購入」が45%となり「市立図書館で借りる」より多い。



### 6 「読み聞かせ」の本を選ぶ時の情報の入手先 (MA)〔乳幼児〕

○読み聞かせの本を選ぶ時の情報の入手先については、「インターネットやSNSなど」が38%で最も多く、次いで「保育園・幼稚園・図書館の発行物」が27%「書籍・雑誌」が24%「周囲の人」が22%の順となっている。

○在宅の方の「インターネットやSNSなど」利用は47%と高い。

○前回の調査では「テレビ・ラジオ」「書籍・雑誌」「周囲の人」の順だった。

### 7 読書の頻度 (SA)〔低学年〕

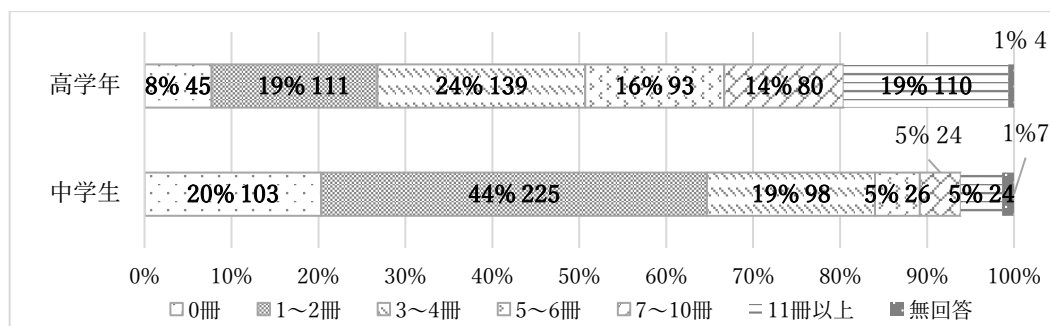
○「毎日読む」は前回は2割半ば、今回は30%、「時々読む」は前回は5割、今回は55%で前回より増えている。

### 8 1ヶ月の読書の冊数 (SA)〔高学年・中学生〕

○高学年は「3～4冊」が24%と最も多く、「11冊以上」読む割合も19%に増えている。

○中学生は「1～2冊」が44%最も多いが、前回調査に比べ割合は減っている。

○高学年・中学生はともに読書の冊数は伸びているが、「0冊」の割合も高学年が6.2%から8%、中学生は14.1%から20%と増えている。読む子と読まない子の差が広がっていると思われる。



## 9 本を読まなかった理由 (MA)〔高学年・中学生〕

○高学年では「勉強や習いごと、部活動などが忙しいから」が58%と最も多く「友だちと遊ぶため」38%、「本を読むのがきらい」33%「テレビを見たり、ゲームする」31%「読みたい本が近くにない」29%と続く。前回調査では「テレビを見たり、ゲームする」と「読みたい本が近くにない」が4割を超えていた。

○中学生では「勉強や習いごと、部活動などが忙しいから」が54%で、「本を読むのがきらい」「読みたい本が近くにない」「テレビを見たり、ゲームする」がとも40%以上になっている。前回調査では「勉強や習いごと、部活動などが忙しいから」と「読みたい本が近くにない」が40.2%だった。

○高学年・中学生ともに「本を読むのがきらい」が上位に挙がってきている。

## 10 本の選択方法 (MA)〔低学年・高学年・中学生〕

○低学年・高学年ともに「学校図書館でみつける」が最も多く、次いで「本屋さんでみつける」「学校以外の図書館でみつける」の順になっている。一方、中学生では「本屋さんでみつける」が最も多く、次いで「学校図書館でみつける」「友だちからのすすめ」の順となっている。

○中学生は「学校以外の図書館でみつける」が24%で、低学年の36%や高学年の40%と比較しても低い値になっている。

## 11 本の読み方 (MA)〔高学年・中学生〕

○高学年・中学生ともに「買う(買ってもらう)」が最も多く、次いで「学校図書館で借りる」、「家にある本を読む」の順となっている。

○「市立図書館で借りる」は高学年が42%、中学生が26%になっている。

## 12 本を読んでくれている人・読んでくれた人 (MA)〔低学年・高学年・中学生〕

○低学年・高学年では「自分で読む(読んでいた)」が最も多く、中学生では「家の人(お父さん、お母さん、お祖父さん、お祖母さん、兄さん、姉さん)」が最も多くなっている。

## 13 読書の時間(朝の読書など)によって変わったことや感じたこと (MA)〔高学年・中学生〕

○高学年では「読書の時間以外にも本を読むようになった」が最も多く「本が好きになった」、「読書の時間が楽しみになった」、「特に変わったことや感じたことがない」の順となっているがどの項目も40%前後で大差はない。

○中学生では「特に変わったことや感じたことがない」が5割を超えている。

## 14 学校図書館の利用状況 (SA)〔低学年・高学年・中学生〕

○低学年については、「時々行く」が72%となっており、一方、「行かない」は20%となり、前回調査、「時々行く」5割、「行かない」3割より学校図書館の利用は増えている。

○高学年では、「利用したことがある」は75%となって、前回調査8割より減っている。

○中学生では、「利用したことがある」は67%となって、前回調査5割より増えている。

15 学校図書館を利用していない理由 (MA)〔低学年・高学年・中学生〕

○低学年では、「友だちと遊びたいから」が最も多く、次いで「行く時間がないから」と「読みたい本がない」が同数となっている。前回の調査に比べると「読みたい本がない」の割合が増えている。

○高学年では「あそび、スポーツなどで図書館に行く時間がない」が最も多く、次いで「読みたい本が見つからない」となっている。前回調査と変化はない。

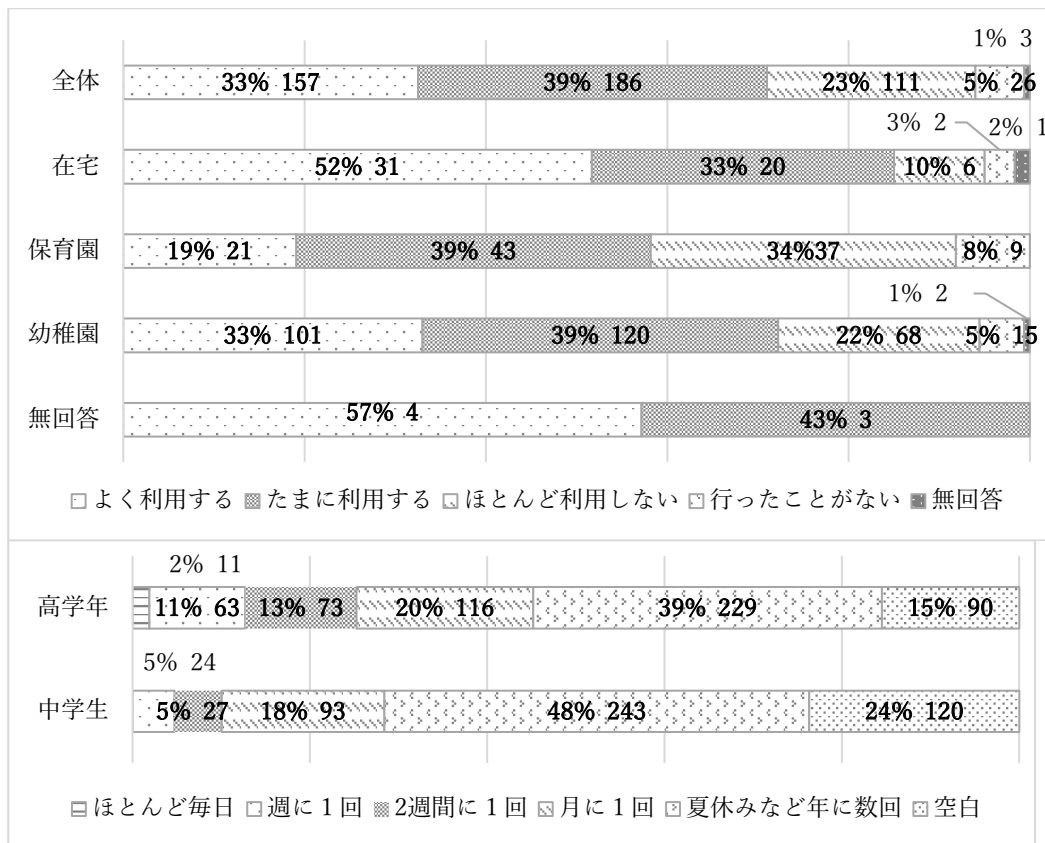
○中学生では「あそび、スポーツなどで図書館に行く時間がない」と「読みたい本が見つからない」がほぼ同数となっている。前回調査では「読みたい本が見つからない」が一番多かった。

16 市立図書館の利用状況 (SA)〔乳幼児・低学年・高学年・中学生〕

○未就学児では、保育園が図書館を利用しない割合が、幼稚園・在宅より高くなっている。

○低学年では「時々行く」が79%となっており、前回調査の6割より高くなっている。

○高学年・中学生ともに「夏休みなど年に数回」が最も多く、次いで「月に1回」となっている。中学生では、「ほとんど毎日」は一人もおらず、「週に1回」「2週間に1回」も5%となっている。



17 市立図書館を利用しない理由 (MA)〔乳幼児・低学年・高学年・中学生〕

○未就学児では、「忙しいので行けない」が40%と最も多く、次いで「子どもが騒いで周囲に気を使うから」「子どもの本は家にあるから」と続いている。前回調査では、「忙しいので行けない」が6割、「子どもの本は家にあるから」「図書館が遠くて行けないから」となっていた。今回「子どもが騒いで周囲に気を使うから」が上位に挙げたのが特徴的である。

○低学年では、「行く時間がないから」が最も多く、次いで「いえからとおいから」となっている。

○高学年では「一人では遠くて行くことができない」が最も多く、「場所がわからない」「借りたい本や雑誌・CDがない」「学校図書館で借りられるから、行く必要がない」がほぼ同数になっている。

○中学生では、「借りたい本や雑誌・CDがない」が最も多く、次は「学校図書館で借りられるから、行く必要がない」になっている。

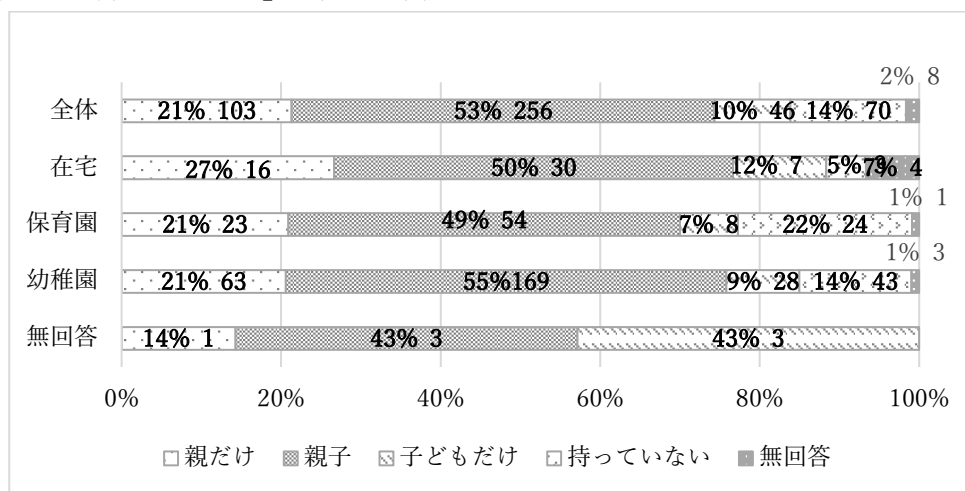
○前回調査では、高学年・中学生ともに「学校図書館で借りられるから、行く必要がない」が一番だった。

### 18 市立図書館の利用カードの所有 (SA)〔乳幼児〕

○「親も子供ももっている」が最も多く、次いで「親だけ持っている」がとなっている。

○前回の調査に比べると「親も子供ももっている」の割合が高くなっている。

○保育園の「持っていない」の割合が高くなっている。



### 19 市立図書館の利用カードを作らない理由 (MA)〔乳幼児〕

○「乳幼児もカードを作れることを知らなかった」とその他で「これから作ろうと思っている」が最も多く、次いで「カードを失くしてしまうから」「本が管理しやすいから」「本をたくさん借りる必要がないから」の順となっている。

### 20 放課後の過ごし方 (MA)〔低学年・高学年・中学生〕

○低学年では、「宿題などの勉強をする」が最も多く、次いで「友だちと遊ぶ」「ならいごとする」となっている。

○高学年では、「宿題などの勉強をする」が70%と最も多く、次いで「友だちと遊ぶ」が68%となっている。

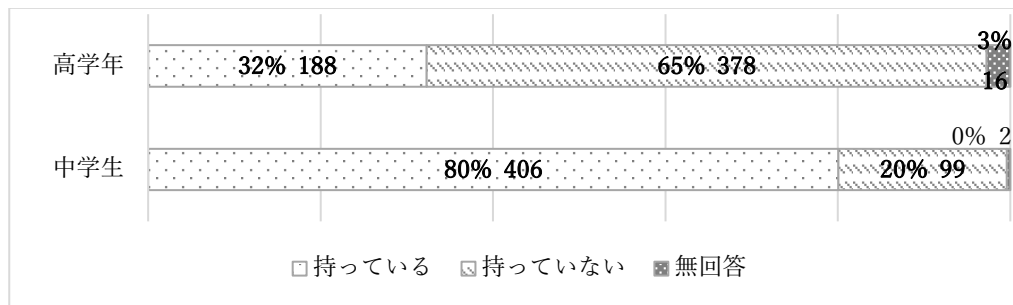
○中学生では、「宿題などの勉強をする」が62%と最も多く、次いで、「ゲームをする」が58%「テレビをみる」「友だちと遊ぶ」が56%となっている。

○放課後の過ごし方は、前回とあまり変わらない。

### 21 スマートフォンの所有 (SA)〔高学年・中学生〕

○学年が上がるにつれて所有の割合が高くなっている。4年生、29%。5年生、31%。6年生、39%。中学1年生、73%。2年生、78%。3年生、88%。



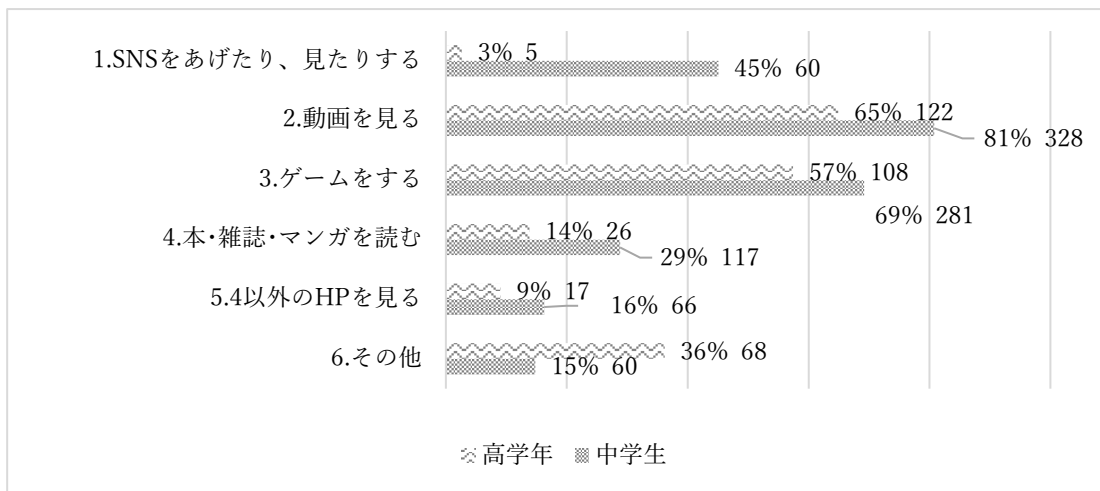


## 22 スマートフォンの使い方 (MA) [高学年・中学生]

○高学年・中学生ともに「動画を見る」「ゲームをする」の順になっている。

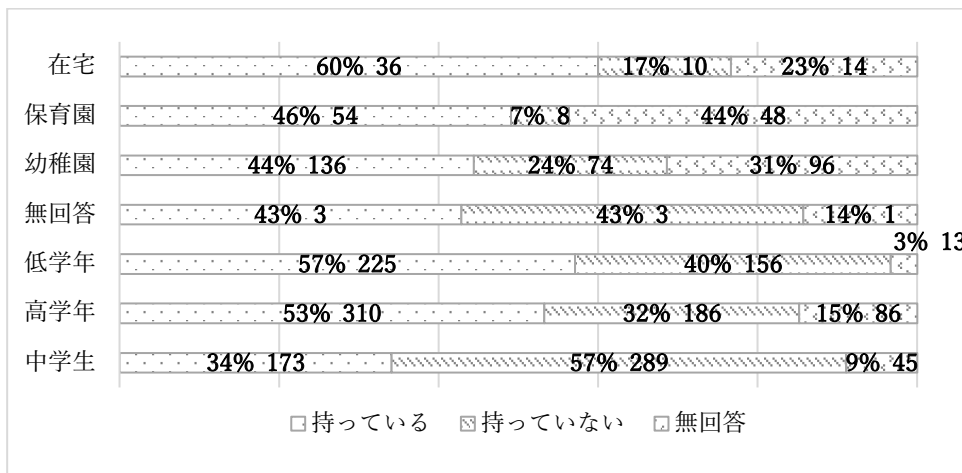
○小学生はその他が36%が多く、電話やメールなど家族との連絡に使っている。

○中学生のその他はLINEが多く、他に音楽を聴く、写真を撮る、画像の編集等が比較的多く上がっている。



## 23 読書通帳の所有 (SA) [乳幼児・低学年・高学年・中学生]

○読書通帳機が導入されて3年経過した。ブックスタートやとしょかん1ねんせいパック等で宣伝の機会がある未就学児や小学生は50%前後だが、中学生は34%にとどまっている。



## 24 「稲城市子ども読書活動推進計画」の認知 (SA) [乳幼児]

○「稲城市子ども読書活動推進計画」の認知している人は9.8%となり、前回より減少している。

## 第三次稲城市子ども読書活動推進計画意見公募について

## 1 市民意見公募の対象及び期間

## (1) 公募対象

稲城市在住・在勤・在学の方、市内に事務所等を有する個人及び法人

## (2) 縦覧及び公募期間

令和元年 11 月 15 日（金）から 11 月 29 日（金）まで

## (3) 縦覧場所

市内各図書館、市役所 1 階行政情報コーナー、総合体育館、市ホームページ、図書館ホームページ

## 2 市民意見公募の概要

第三次稲城市子ども読書活動推進計画（骨子案）

## 3 意見公募の応募方法

## (1) 稲城市ホームページからのメール送信

## (2) 市内各図書館、市役所 1 階行政情報コーナー、総合体育館設置のご意見箱に投函

## (3) 第一図書館宛に郵送

## (4) ファックス（第一図書館）で送信

## 4 応募状況

計 34 件

応募方法	メール	ご意見箱	郵送	ファックス	計
件数	24	9	0	1	34

意見内容（応募意見には複数の内容含まれるため、応募件数とは一致しない）

計 57 点

- ・学校図書館の情報化について 21 点
- ・学校図書館活性化推進員について 15 点  
（待遇について 2 点、勤務時間について 11 点、職名について 1 点、その他 1 点）
- ・その他学校での読書活動について 4 点
- ・公共図書館での読書活動について 11 点
- ・推進計画について（目標値・章立て） 2 点
- ・その他 4 点



## 第三次稲城市子ども読書活動推進計画

令和2年3月

発行 稲城市

編集 第三次稲城市子ども読書活動推進計画庁内検討会

(事務局) 稲城市立図書館

〒206-0803 東京都稲城市向陽台4-6-18

TEL 042-378-7111

<http://www.library.inagi.tokyo.jp/>

表紙イラスト 稲田善樹